

「こどものみらい古本募金」の実施について

福島県内の 8 金庫は「SDGs 共同宣言」から 1 年を迎え、その支援活動の一環として内閣府「子供の未来応援国民運動」の「こどものみらい古本募金」に取り組むこととなりました。

子供の貧困対策は、SDGs のゴール 1 に位置付けられており、地域を支える金融機関として重要な役割を果たすことにつながることから取り組むものです。

【実施内容】

古本回収ボックスを店舗に設置、お客様や役職員から回収した古本は引き取り業者が査定し、買い取ります。その査定額が「子供の未来応援基金」を通して子どもたちを支援する活動をしている NPO 等の団体に寄付されます。

【実施期間】

令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 12 年 (2030 年) まで

【回収ボックス設置場所】

本店、東支店、西支店、北支店、南支店、保原支店の計 6 店舗

【回収対象】

- ・ ISBN (国際標準図書番号) がついている本
- ・ 発行から 10 年以内の本

【回収対象外】

- | | | |
|------------------|------------|-----------|
| ・ ISBN がついていないもの | ・ 漫画雑誌 | ・ CD アルバム |
| ・ 個人出版の本 | ・ コンビニコミック | ・ DVD |
| ・ 百科事典 | ・ 一般雑誌 | ・ ゲームソフト |

お問い合わせ先 総合企画部 TEL 024-523-3570